ため池ハザードマップ

　このハザードマップは、大雨や地震などにより異常な状態におかれ、堤体が決壊しそうになるなど危険な状態になった場合、みなさんが安全に避難できるために必要な情報が記載されています。あなたが住んでいる地区の浸水想定区域を把握し、ため池の異常を発見した場合や市（町）から避難勧告等が発令されるなど、ため池による災害の恐れがあるとわかった場合には、速やかに避難してください。

　浸水想定区域は、ため池の貯水量と併せて、ため池上流部に概ね２００年に一度の雨が２０分間降り続いた場合の水量を加算し決壊シミュレーションした結果です。

　なお、この浸水想定にあたっては、異常気象による周辺地域の河川や水路の氾濫等を考慮していません。よって、この浸水想定区域以外の区域に想定以上の浸水が広がる可能性も十分ありますのでご注意ください。

ため池決壊の主な要因

①豪　雨

浸透破壊	すべり破壊	越流破壊
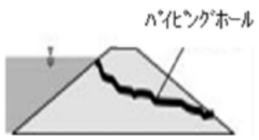	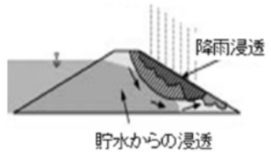	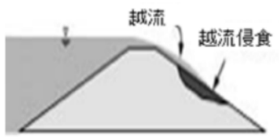
堤体内部が劣化して、水を遮る機能が停止し、貯水量が上昇した時に堤体の中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する場合がある。また、堤体内に上流から下流に向かう水みちが発生し、破壊する場合がある。	貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部ですべりが発し破壊する場合がある。	豪雨により、貯水位が急激に上昇し、堤体を越えて流れ出し、下流斜面を流下することによって、破壊する場合がある。また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する場合がある。

②地　震

クラック	沈　下	斜面崩壊
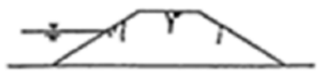	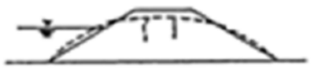	
堤体の頂部などにクラック（亀裂）が発生する場合がある。堤体の上下流方向に生じるクラック（亀裂）は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。	堤体の形状をほぼ保ち、クラック（亀裂）などを伴いながら堤体が沈下する場合ある。多くは軟らかい地盤で発生している。	堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる場合がある。

斜面すべり	崩　壊
	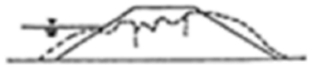
地震道により堤体の法面にすべりが発生する場合がある。	堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する場合がある。決壊に至る場合が多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。

ため池の異常に気付いたらすぐに連絡を！！

③融　雪

　ため池の急激な水位上昇は、多量の融雪による洪水によって発生する場合もあります。雪解けの時期にはため池への流入水と水位上昇への注意が必要です。

④老　朽　化

　老朽化したため池は、ある日突然、底樋などの弱部から崩壊することがあります。ただし、崩壊に至る予兆として変形や漏水が起こるものと考えられるので、日常的な管理でこのような予兆を見逃さないことが重要です。

ハザードマップの見方と注意（浸水範囲・浸水の深さ・到達時間）

　ハザードマップでは、ため池が決壊した場合の「浸水想定範囲」と浸水した時の「最大水深」を水深毎に色を変え表示し、また、その地点にどれだけの時間で流れが到達するかを示した「到達時間」を一つの図面上に表しています。併せて、自治体で指定されている避難場所を表示しています。

●浸水想定範囲について

　浸水範囲はため池が決壊してから 1 時間後にどこまで広がるかを想定し表示しています。浸水想定区域内にお住まいの方はもちろんのこと、それ以外の区域にお住まいの方についても、浸水に備えて事前に避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

●最大水深について

　最大水深はため池が決壊してから 1 時間以内の浸水範囲で、その地点の最大の水深を想定し表示しています。なお、地形条件によって水深は想定と大きく異なりますので十分な注意が必要です。

　また、水深が浅い区域であっても、そこを流れる水の速さや、土砂や流木が影響し、歩行が困難な場合も想定されます。日頃から高台などの避難場所を確認しておきましょう。

浸水深	浸水の目安	流速との関係
5.0m 以上	2 階建の住宅の高さ以上	避難不可能
5.0m	2 階の軒下まで浸水する程度	避難不可能
3.0m	2 階がつかる程度	避難不可能
2.0m	1 階の軒下まで浸水する程度	避難不可能
1.0m	大人の腰までつかる程度	流速が 0.5m を超えると避難不可能
0.5m	大人の膝までつかる程度	流速が 1.5m を超えると避難不可能
0.2m 未満	子供の膝下までつかる程度	避難可能

●到達時間について

　到達時間はため池が決壊してから、その地点に洪水が到達するまでの時間を 5～10 分間隔で想定し表示しています。なお、地形条件によって到達時間は想定より早くなる場合もありますので十分な注意が必要です。

いざという時の防災メモ　家庭で確認しましょう！

緊急連絡先		家族の連絡先		非常時の備品
津和野町役場（本庁舎）	0856-74-0021（代）			□
津和野町役場（津和野庁舎）	0856-72-0650（代）			□
津和野土木事業所	0856-72-0511			□
				□
				□
				□
				□
				□